

Rあ〜る

かわにし

vol.16

編集・発行 / 川西市美化推進部美化推進室
リサイクル推進課
〒666-0011・川西市出在家町1番11号
☎ / 072(759)4240
ファクス / 072(757)0904

ホームページアドレス / <http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>



環境にやさしい

くらしをめぐって

ごみ収集体制の見直し計画案について

循環型社会の構築に向けては、第一に発生抑制、第二に再使用、第三に再資源化、最後にどうしても循環利用がでないものについては適正な処分を行うという優先順位を念頭に置くこととされています。

見直しにあたっては、循環型社会の構築に寄与する分別区分であると同時に、地域におけるごみの現状や市民の皆さんの負担を考慮し、収集回数や分別区分を見直しました。

ごみ収集体制の見直し計画案の概要

収集回数の変更
一般ごみの収集を週三回から二回にプラスチック類の収集を月二回から週一回に変更するなど。

分別区分の変更
現行の六種十分別を九種十四分別に変更する。

その他の変更
祝日の収集を行うなど。

大型ごみの有料化
循環型社会の構築に向けて、大量生産大量消費、大量廃棄型のライフスタイルを見直し、ごみの減量化とさらなる市民意識の高揚を目的としています。

現行で収集しているごみのうち、ごみの種類に関わらず四十㎥四方の立方体以上のものを有料の対象とする予定です。

今後の予定

大型ごみの有料化など見直し計画案の内容については、予算や条例の改正を

伴いますので、市議会の議決によって最終的に決定されます。

変更後の内容については、4月から1年にかけて、地域に出向いて説明会を実施するほか、広報かわにしやホームページでお知らせするなどあらゆる機会を通じて市民の皆さんに周知していきます。

意見募集について

ごみ収集体制の見直し計画案について、市民の皆さんからご意見をいただくため、昨年11月5日から19日まで意見募集を実施しました。結果五十四人の方からご意見をいただきましたので、「ご意見の概要」と市の考え方(二部(下表))を紹介いたします。なお、「ご意見の概要」と市の考え方」の全文については、市役所二階の市政情報コーナーや分庁舎三階のリサイクル推進課に備え付けるほか、各行政センターなどで2月29日まで閲覧することができます。また、ホームページ(URL)は上段に掲載にも掲載しています。

ご意見の内訳

ご意見の件数 100件(同じ趣旨の意見はとりまとめられています。)

- (1) 収集回数の変更について(25件)
- (2) 分別区分の変更について(15件)
- (3) コンテナ収集について(6件)
- (3) その他の変更について(4件)
- (4) 大型ごみの有料化について(14件)
- (5) 不法投棄対策について(2件)
- (6) 周知方法について(9件)
- (7) 変更の時期について(5件)
- (8) ごみ行政全般に関する(11)(20件)

ご意見の概要と市の考え方(一部)

項目	意見の概要	市の考え方
収集回数の変更について	収集回数の変更については賛成する。	収集回数については、ごみのうちプラスチック類が占める割合が年々増加する中で、家庭でのごみの保管に關しての負担の軽減および排出の利便性の向上、焼却ごみの減量化およびリサイクルの推進を図る観点から見直しています。収集量が減少しているごみについては収集台数を見直すなど委託料の削減に努めています。今後においても、排出量に応じて見直しを図ってまいります。
	一般ごみ(生ごみ)の収集は週3回のままにしたい。	
	一般ごみ(生ごみ)の収集は週2回でよい。コスト面からも賛成である。	
	分別できていないごみは収集せずに、理由を分かるようにしておくべきである。	
分別区分の変更について	分別区分の変更、分別の細分化には賛成する。	循環型社会の構築に向けて、第一に発生抑制、次に資源化、最後に適正処理という理念のもと新ごみ処理施設の搬入基準が定められています。分別区分については、新ごみ処理施設への搬入基準である9種16分別に対応するために、現在の分別を9種14分別に細分化する必要があります。分別区分の見直しにあたりましては、効率的な収集体制、排出量に応じた収集回数など総合的に勘案しながら見直しています。
	分別の細分化には反対である。	
	分別区分は分かりやすい方がよい。	
コンテナ収集について	高齢化が進む中、市民がコンテナを管理するのは困難である。	今回、コンテナの管理方法について、市民の皆さまならびに自治会長からご意見をいただきました。ご意見には、コンテナをごみステーションに持って行くのは困難である、高齢化社会を迎えるにあたって地域で住民が管理するのは相当な負担がかかる、というご意見、また一方で、経費節減のため地域住民で管理すべきである、地域で管理することは可能である、という両方のご意見をいただきました。それらのご意見を踏まえ検討した結果、市としましては、市民の皆さまにコンテナの管理をお願いする場合にはコンテナの持ち運びにかかる負担、設置数や保管場所などの問題もあることから、今後においてもコンテナの管理は市が行っていきたくて考えております。経費につきましては引き続き削減を図ってまいります。
	経費節減のためにもコンテナは地域(市民)で管理すべきである。	
大型ごみの有料化について	有料化すべきでない。有料化に反対である。不法投棄対策に経費が掛かる。ごみの減量につながると思わない。料金が払えない家庭がある。	ごみ処理経費の削減など行財政改革の取り組みは今後においても進めてまいります。大型ごみの有料化はごみの減量化・資源化を主目的として導入しようとするものです。大型ごみ有料化にあたり必要となる経費については、長期的には、焼却や埋め立て処分にかかる経費が抑制されることなどにより財政効果につながると考えます。不法投棄については、パトロール回数の増加や関係機関との連携の強化などによる対策を考えておりますが、車両や人員配置などについては収集体制の見直しとあわせて効率的な体制となるよう計画しています。全国や近隣自治体における状況を見ると大型ごみは有料化が進む傾向にあり、国全体として循環型社会をめざす取り組みの一環として有料化を実施するという社会の動きがあります。減量効果については、既に実施した他の自治体の実績などから判断すると、大型ごみを有料化することによる減量効果は認められると考えています。ただし、有料化にあわせて他のごみの分別区分を変更するなど自治体によって異なるさまざまな要素が加味されますので、一律の条件で比較することは困難です。ごみの減量効果を高め、一時的にごみが減量した後に再び増える、いわゆるリバウンドなどにも対応するため、大型ごみの有料化にあわせて分別区分の見直しや各種啓発施策を組み合わせて実施する予定にしております。なお、生活困窮世帯等への対応については今後検討してまいります。
	時代の趨勢として有料化はやむをえない。有料化に賛成である。ごみ減量の意識付けのうえで賛成である。	